

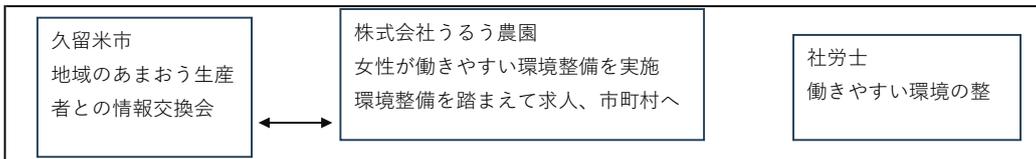
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 うるう農園	
所在地	830-0102 久留米市三潯町田川442-2	
代表者	古賀智樹	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容：いちごの生産及び加工・販売・従業員数：25名(うち女性15名)</li> <li>・経営規模：140ha(品目：施設 あまおう140ha)</li> <li>・農業関連事業：加工品の販売、農家カフェの経営(現在移転準備中)</li> <li>・離職率の低下を狙いとした既存の取組：出産・育児休暇、フレックスタイム制の導入に向けた取り組み</li> </ul>	女性農業者の人数：10人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

<p><b>【地域の女性農業者の課題】</b></p> <p>トイレ、更衣室などのインフラが未整備で、女性が働きづらい 力仕事や長時間作業が多く、作業負担が大きい 女性同士が相談し合える場や、意見を言える機会が少ない 子育てや介護と仕事の両立がしづらい 昇進やリーダー職に女性が少なく、ロールモデルがない</p>
<p><b>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】</b></p> <p>現状、農園内には仮設トイレしか設置されておらず、男女兼用のため、特に女性従業員が利用する際に不安や不便を感じています。衛生面やプライバシー確保の観点からも、男女別のトイレ整備は急務です。 また、近年女性の就農者が増加していることもあり、女性が安心して働き続けるためには、清潔かつ安全な専用トイレの設置が不可欠です。 さらに、環境負荷を低減し、メンテナンスも容易なバイオトイレを導入することで、持続可能な農業経営にも貢献できます。 以上の理由から、男女別トイレ(バイオトイレ)の新設は、女性を含む全従業員が快適に就業できる環境づくりのために必要不可欠と考えます。</p>
<p><b>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</b></p> <p>農業に対するイメージや情報不足 農業は「体力的にきつい」「長時間労働」「男性中心」といったイメージが根強く、若い女性や未経験者にとって就農への心理的ハードルが高いのが現状です。また、農業の仕事内容や働き方に関する情報発信も十分ではありません。 教育・研修の機会不足 女性向けの技術研修やキャリアアップ支援の機会が限られており、未経験から就農を希望する女性が基礎から学べる場や、経験者がリーダーを目指す仕組みが不足しています 女性リーダーや管理職の数が少なく、目標となる存在が見えにくいことから、長期的なキャリア形成への展望を描きづらい状況です 育児・介護と仕事の両立困難 出産や子育て、家族の介護など、ライフイベントに合わせて柔軟な働き方ができる仕組みや、サポート体制が不十分なため、離職や就農継続の妨げとなっています。 コミュニケーション・相談機会の不足 女性同士で悩みや課題を相談できる場が少なく、孤立感を抱えやすい環境です。</p>

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者(注 3)の人数	備考
②男女別 トイレ	R7.10	集出荷所	1	10	
計			1	10	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
7月	農場で働く従業員の性別構成、働き方、就業環境（トイレ、更衣室、育休・産休制度の有無など）について実態を調査。	
8月	女性農業者が働く上での課題（トイレ・更衣室不足、休暇制度未整備、ハラスメントリスク等）を整理。	
9月	女性農業者の雇用・定着促進に向けた目標値の設定	
10月	環境整備の具体策の決定（男女別トイレ設置、女性更衣室の整備）	
11月	従業員説明会・掲示。計画策定後、従業員向けに説明会を開催し、計画内容や目標を説明。農場の目立つ場所に計画書を掲示する。	
12月	行動計画を公表し、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ届け出します。	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
7月	・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談 2回	
7月・8月	・地域農業者との情報交換会 2回	
9月	インディードへの女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた求人掲載 2回（9月～3月）	
10月	SNSなど自社媒体にて女性の働きやすい環境のPR 2回	
通年	期間終了後も女性の働きやすい環境整備の内容を入れた求人での女性の雇用、就農、女性活躍の推進を継続する	
通年	女性の農業への定着を目指し、男女別トイレの管理・清掃の徹底	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	4人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者	雇用就農者 1人 アルバイト等 3人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。